

9月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成28年9月26日（月）14時57分～16時36分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育委員：諸石職務代理者、古場委員、河内委員、岡本委員、森委員、奥川委員、貝原委員、副島委員、浦郷教育長
事務局：浅井副教育長、諸岡こども教育部長、水町こども教育部理事、福田ICT教育監、溝上図書館・歴史資料館長、山田教育政策課長、古賀学校教育課長、諸岡スマイル学習課長、渊上文化課長、青木生涯学習課長、野口教育政策課参事、山頭学校教育課参事、樋渡教育政策課教育政策係長、松尾こども係副主幹
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【奥川委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 平成28年8月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告
 - 1 報告
 - (1) 児童・生徒の活動について
 - ① 秋祭り
 - ② 町民運動会・合同運動会
 - ③ インフルエンザ
 - ④ 「武雄の子ども会議」開催
 - (2) 教職員について
 - ① 新規採用試験
 - ② 管理職採用試験
 - (3) 校舎等の改修について
 - 2 ICT教育の推進について
 - (1) 小学校5／6年生のタブレットを活用
 - (2) スマイル学習
 - (3) スカイプ
 - 3 学力向上対策について
 - 4 官民一体型学校について
 - 5 その他
- 9 議事
 - (1) 提出議案

第15号議案 武雄市保育所等における業務効率化推進事業費補助金交付要綱

【原案どおり議決】

第16号議案 武雄市幼稚園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱

【原案どおり議決】

第17号議案 武雄市教育委員会表彰の被表彰者の決定について

【原案どおり議決】

(2) 協議事項

(3) 報告事項

① 武雄市子どもの貧困対策会議委員の委嘱について

② 市立図書館の選書について

10 各課等からの報告

11 次回開催日程について

【平成28年10月24日（月）15時～ 市役所4階会議室】

12 その他

13 閉会

14 会議録

午後2時57分 開会

○職務代理者

定刻より少し早いようですが、ただいまから9月の定例教育委員会を始めたいと思います。

周辺部のまちは稲が黄金色になって、その周りに彼岸花が咲き並んでおります。本当にこれもまちづくりの一つの景観かなと思ったりしながら、いつも眺めて心を和ませております。

では、9月の定例教育委員会を始めたいと思います。

議事録署名人でございます。今度は奥川委員さんです。どうぞお願いいたします。

では、前回の会議録の承認です。8月の会議録承認について、何か訂正等ありませんでしょうか。よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

異議なしと認めて、記録のとおり承認することに決定いたします。

では、教育長の報告でございます。教育長お願いいたします。

○教育長

こんにちは。6点ほど報告をいたしたいと思います。

まず、児童・生徒の活動でございますが、皆様御承知のとおり、いろいろ秋祭り等の季節でありまして、伝統芸能を継承する活動も非常に小中学生頑張ってくれています。以前は、中学生はもう卒業とってしていないところもあったんですが、最近は中学生も続けてやってくれているようであります。

また、町民運動会とか合同の運動会とか開催中でありまして、ここでも非常に活躍をして

くれております。まちの活性化につながっているというふうに見ております。

インフルエンザが発生しましたが、現在は、もう落ち着いております。

それから、「武雄の子ども会議」、ケーブルテレビでもやっておりましたけれども、非常に学校の子どもたちも堂々としたすばらしい内容で、意見交換ができたというふうに思っております。

教職員のことについてであります。採用試験が早くあっておりまして、もう既に二次の合格者まで決まっております。県内の小学校で113名、去年が110名だったということで、3名多いようです。中学校は67名、去年は85名、養護教諭で16名、去年が15名と、以前としたら、かなり多い採用状況がございます。

管理職の試験も10月に実施されます。それから、子どもたちに関しては新入時の健診も始まりまして、ちょうど半年たちまして、もう10月からは次年度の準備に入るという状況でございます。

校舎等の改修につきましては、武雄小学校の正門、それから、山内西小の体育館、武雄中の体育館を解体しまして、武雄北中学校の給食室、それから、北方小学校は夏休みに工事完了というような形で進んでおります。

大きな2つ目としましては、ICT教育の推進であります。夏休みに更新しました小学校五、六年のタブレット活用をしていております。スマイル学習についても各学校の公開授業を続けております。それから、スカイプによります英会話の授業も順調に始まっております。非常に子どもたちにも先生方にも好評のようであります。

3つ目としましては、学力向上対策でございます。

例年、武雄市では学校別結果も公表しているわけでありまして、10月6日を予定いたしております。単なる正答率だけじゃなくて、学習状況調査に重点を置いて公表を予定しております。各学校の取り組み、その確認と支援、それから、生活習慣などが中学校区での取り組みということですね。あるいはスマイル学習と連動した家庭学習の充実など指導していきたいと思っております。

それから、官民一体型学校についてであります。先日、発表会を開催いたしまして、御出席いただいたわけですが、極めて意義ある発表をいただきました。改めて、同じようなことをやりながら、やっぱり学校によっていろんな特色と言えるものが出てくるということで、大変参考になったところであります。今月末を次年度以降の申請の締め切りとしておりまして、申請としては、今年度、来年度からしなくても何年度から開始するという形の報告をいただくようにいたしております。全体的な計画ができるかと思っております。

1つ残念なことでありますが、ずっと昨年来活躍していただいております西郡さんが心臓の手術をされまして、本人は意地でも残ってやるということだったんですが、ちょっと養生してもらったがいいやろうというふうに協議をいたしまして、お戻りいただくということに

なっております。9月いっぱいということ。後任についてもいろいろお願いはしているところですが、現在のところは、早くても来年の4月からかなというようなことになっております。重ねて協議していきたいと思っております。当面、前原さんが頑張ってくれるというふうに思いますけれども、一緒にやっていきたいと思っております。

最後でありますけれども、この後、県民体育大会あるいは中学校の駅伝とか音楽会など、学校訪問も再開するわけであります。

中学3年生対象の土曜日等学習会も10月15日から、これから年間10回を予定いたしております。そういうことで、また今月もよろしく願いいたしたいと思っております。

以上です。

○職務代理者

次に、9月議会の報告をこども教育部長よりお願いしたいと思っておりますけれども、まずその前に、教育長の報告で何かお尋ねになりたいことはございませんか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、次の9月議会の報告をこども教育部長よりお願いいたします。

○こども教育部長

それでは、私のほうから9月議会について御報告を申し上げます。

9月議会については、9月1日に開会いたしました。そして、21日が閉会でしたので、会期としては21日間ということでございます。

まず予算の関係でございますが、今回は大きな予算の要求というのはなかったんですが、その中で、まず1点目ですけれども、不登校児童・生徒への支援モデル事業、これは国の委託事業でございますけれども、タブレット端末を活用しながら学習支援をするという事業でございます。スクラム、あるいは武雄中学校の分室、ここを使って不登校児童・生徒、こういう子どもたちに対しての支援策をやるということをお願いをしております。

それから、おつぼ山の災害ですね、これががけ崩れが起きているんですけど、これを来年度ぜひ県、国の事業でやっていただきたいということで、今年度中に測量等をやる必要があります。こういう関係の予算をお願いしました。

それから、もう1点は、山内にあります弓道場、あるいは北方のスポーツセンターの旧管理人棟ですけれども、ここにシャワー設備をつくる予算をお願いしたということでございます。

主な予算については以上です。

続きまして、一般質問でございますけれども、今回、17名の方が一般質問に立たれております。そのうち教育委員会の関係については、15名の方から頂戴をしております。

主なものについて御報告をさせていただきます。

まず、教育関係でございますけれども、1つは、小学校へのエアコン、これを考えられないかというような御質問がございました。これは実は中学校については既に終わっているん

ですが、小学校についても、特に最近は異常気象というですかね、6月あるいは9月になっても暑いと、こういう中での対応は考えられないかと。県内で約半分ぐらいがそういう対応を小学校でもしているものですからということで、小学校でやるとなると、131教室、金額としては1億8,500万円程度がかかるだろうということです。最終的には財源という形になるんですが、ここのところは、やりたいという気持ちはもちろんあるんですが、当然、財源との絡みですね、こういうものを踏まえながらということになるんですけども、やりたいというお気持ちは市長のほうが示されているということです。

それから、区域外通学についての御質問がございました。これは武雄市は自由選択制はとっていないわけですが、いろんな事情でこれを認めている部分がございます。現在、58名の方がいらっしゃいます。こういうふうな答弁をしております。

あと、ALTの活用あるいはプログラミング教育、あるいは北方幼稚園ですね、これの今後ということになるんですけど、また北方幼稚園の関係については、住民の皆様からの御意見を聞く機会を、会議ですね、こういうものを設置したいという御答弁をしています。

2つ目に、貧困対策の関係であります。ここについては、議員さんのほうからいろんなお話の中で、絶対的貧困あるいは相対的貧困を含めた御意見を含めて質問いただいたわけですが、こちらのほうからは、きょうも後だってアンケートの概要をお示しさせていただきますけれども、10月にはアンケート調査を実施するというので、この事業については進めていきたいという御答弁をしています。

それから、子育ての関係では、1つは、保育士不足対策への効果的な方法ですね、こういうものが、何ができるのかということがございました。国、県の制度として、奨学金制度ができております。こういうものを御説明したところではありますが、確かに保育士不足、いわゆる募集をしてもなかなか応募がないという状況下にあるということをお説明してきました。それから、もう1つは、子育ての関係で地域の見守り活動というですか、いろんな地域での活動をやっていただいておりますけれども、こういうものについての御質問をいただいたということでもあります。

それから、続きまして、こども図書館の関係になりますが、これについては、既に基本設計は終わっておるんですが、今月末をめどに実施設計を進めております。もう間もなくでき上がるということになります。実施設計が終われば、これに基づいて入札をしていくということになりまして、ぜひ着工については11月中旬ぐらいをめどに着工していきたいと。来年の10月にはオープンさせたいということで御答弁をしてきたところであります。

それから、管理運営については、これは現在の図書館・歴史資料館、これとこども図書館については、一体的な施設であるという考え方を持っています。これはお互いに相乗効果を含めて、子育て機能を含めた図書館機能を充実していくと、こういう中での位置づけをしていますので、そういう意味から、管理運営を含めたものについては一体的なもので考えてい

きたいということを示長が答弁をされております。

それから、朝日公民館の今後ですね、こういう御質問がございました。年数だけでいくと、市内で一番古いのが朝日公民館になっているという状況でございますが、当然これも財源等の絡みあるいはアセットマネジメント後の個別計画との絡み、こういうものの中で整理をしていくということに答弁をさせていただいております。

それから、おつぼ山については、既に昨年度から2年の計画で、整備計画の策定委員会で検討を進めておるわけでございますけれども、これについては、今年度末ぐらいには整備計画の方針というものが出てくるということになります。それらを受けて事業化ということになってこようかと考えております。

最後になりますけれども、スポーツ施設の関係について、何人かの議員さんのほうから御質問いただきました。これについては、今年度、28年度にアセットマネジメントを出すということにしています。ただ、この前、部長会の中で中間報告的なものがあったんですが、やはり老朽化あるいは少子化、人口減等を含めてどう対応していくのか、財源との絡みの中で、個別計画をつくる段階になれば相当厳しい計画をつくらざるを得ないんじゃないかというものも出ています。

具体的に言えば、今のものをそのまま作り直してずっといきますよというのは、なかなか厳しいんじゃないかと。じゃ、どうするのかと、こういうことになります。で、アセットマネジメントについてはことし出るんですが、これは総論的なものなんです。ただ、この後に個別計画というのをつくる予定です。個別計画というのは、どこの施設をどうするかという話になるんですが、ややもすると総論賛成各論反対になり得る案件がこのスポーツ施設等のいわゆる施設整備については含まれているということで、今後、非常にその辺を住民の皆様とキャッチボールしながら進めていくということになり、大変な作業になるであろうというふうに考えております。

9月議会の分についての御報告は以上で終わらせていただきます。

○職務代理者

ありがとうございました。ただいまの9月の議会報告について御質問はございませんか。よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

質問を打ち切りたいと思います。

では、議事に移りたいと思います。

議事は、15、16、17号議案が出ておりますので、1つずつ審議していきたいと思います。

まず、第15号議案についての提案をお願いいたします。

○教育政策課参事

2ページ～3ページ、第15号議案 武雄市保育所等における業務効率化推進事業費補助金交付要綱について、議案書により説明。

○職務代理者

第15号議案について提案をいただきましたが、御質問等ありましたらどうぞ。

○A委員

6月の補正予算で予算措置されたということですが、14園ある中で、一応全部の園が対象になるんですか。

○教育政策課参事

対象は14園でありまして、現在、事前に希望をとっておりますところでは、ICT推進システム導入については12園、事故防止カメラについては13園から希望があっている状況であります。

○職務代理者

よろしいですか。

○A委員

はい。

○職務代理者

ほかに。G委員さんどうぞ。

○G委員

多分、医療のほうで言えば電子カルテのような仕組みを入れられるのかなというふうに思うんですけども、大体平均的な保育園でICT化を進めるに当たりどれくらい費用としてかかるものなんですか。

○教育政策課参事

現在、武雄市の保育部会のほうでシステム業者のほうから見積もりをとられている状況では、100万円程度というふうにお聞きしております。ですから、全額が補助対象になると思われると思います。

○G委員

ありがとうございました。

○職務代理者

ほかにありませんか。A委員さんどうぞ。

○A委員

この補助事業は国の補助もあるんですか。市の単独ですか。

○教育政策課参事

100万円のうち国の補助が4分の3ということで、75万円が国の補助、25万円が市の持ち出し分、合計100万円というふうになります。ビデオカメラについても同様の補助率でございます。

○A委員

ありがとうございました。

○職務代理者

この交付要綱についてでございますが、ちょっとずぶの素人で全くわかりませんが、ICT化をすると、その管理というのはそれぞれの保育園が責任を持ってされるということですか。武雄市内の園のどこかにまとめて集中するのか、そういうことはよく問題になりますが。

○教育政策課参事

今回のシステムについては、各園それぞれの設置ということになりますので、どのようなシステムを導入するかは園の判断によります。

○職務代理者

園の判断ですか。

○教育政策課参事

はい。それぞれの園でシステムを選定していただくということになります。

○C委員

ICT化推進に当たり、ソフトとハードの割合と申しますか、例えば全額ソフトに充てられるのか、ハードに充てられるのか、そういう割合とかは決まっているんですか。

○教育政策課参事

対象経費になりますが、対象の経費となりますのが保育業務支援システムの導入のために必要な購入費、リース料、保守料、工事費、通信費となっております。また、この中でハード部分、備品につきましては購入費に含めてもよろしいんですが、システムのソフトウェア購入費の半額以下という限度額が設けられております。

○職務代理者

ほかにございませんでしょうか。H委員さんどうぞ。

○H委員

先ほど説明で、第3条のところ、1番のICT化は12園が希望されていて、2番の事故防止等のためのカメラの導入については13園ということで御説明があったんですけども、ということは1園は希望されていないと。子どもたちの管理的というか、そういう点であれば全部入ったほうがいいかなとは思いますが、その辺の、別に指導とかはないわけですね。あくまで希望ということでされるんですね。

○職務代理者

今の件では、ほかの委員さん方はいかがですか。H委員さん。

○H委員

1番はいいと思うんですけども、2番の点でどうかなとちょっと思ったものですから。

○教育政策課こども係副主幹

済みません、私のほうから、先ほど参事のほうの答弁を訂正させていただいて、カメラの

ほうは11園になっております。こちらを入れない理由として、もともと新しく園を設置されて、そのときにもう防犯カメラとかは設置されてあるといったことで、そういった理由が多いかなど思っております。

○H委員

そうすると、基本的には全部入る形、これで入れなくとも全ての園で対応がなされているという理解でよろしいんですか。

○教育政策課こども係副主幹

基本的にはそちらで成り立っていると思うんですけども、ただ、新しく園舎を建てられる予定のところも申請していないというところがありまして、あくまでも単年事業でこちらがありますので、そういったことが理由かなと思っております。

○職務代理者

ということですが、ほかの委員さんいかがでしょうか。B委員さんどうぞ。

○B委員

非常に初歩的な質問で申しわけございませんが、市内保育園14ヶ所と言われておりますが、要綱の当初に書かれている「保育所等」という、この辺のところのテリトリーといいたまうか、エリアといいたまうか、例えば、最近はやりの家族の家のところでは何人かをやられるとか、そういうふうなものがふえてきつつあるんですよね。そういうふうなところも含めてなのかどうか、ちょっとお尋ねをしたところです。

○教育政策課参事

非常にわかりにくくて申しわけありません。

補助対象の第2条に、「実施要綱に定める保育所等を運営するものとする。」ということで、それに書いてあります保育所等における業務効率化推進事業実施要綱というところの第1条に書いております部分の国の要綱の中に定義がありまして、この中に、対象施設として保育所、それから幼保連携型認定こども園及び地域型保育事業の各事業となっておりますので、おっしゃるとおり、家庭的保育事業についても対象事業所となります。

ただし、市内の園への補助ということになりますと、武雄市内には現在ございませんで、近くでありましたら伊万里とかにございますので、そういった事業所につきましては伊万里市での対応ということになります。

○職務代理者

よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、異議なしと認めて、原案のとおり可決いたします。

では、第16号議案について提案をお願いいたします。

○教育政策課参事

4ページ～9ページ、第16号議案 武雄市幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正

する要綱について、議案書により説明。

○職務代理者

では、第16号議案の説明をいただきましたが、何か御質問、御意見等ございませんか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、異議なしと認めて、第16号議案は原案のとおりに可決いたします。

では、第17号議案 平成28年度武雄市教育委員会表彰の被表彰者の決定についてでございます。

提案をお願いします。樋渡係長をお願いします。

○教育政策課教育政策係長

10ページ～23ページ、第17号議案 平成28年度武雄市教育委員会表彰の被表彰者の決定について、議案書により説明。

○職務代理者

教育委員会のほうの表彰候補者の提案をしていただきました。

何か確認したいこと、質問ございませんか。C委員さんどうぞ。

○C委員

表彰規則の詳細がないので、よくわからないんですが、例えば10ページの学校医さん、もしくは学校歯科医さんの10年、11年、13年ということでありますが、例えばこの基準は10年であったとしたときに、10年目に自動的というのはおかしいですけれども、もちろん申請があつてのことだとは思んですが、13年の方と10年の方がいらっしゃる。例えば、22ページもスポーツ推進委員の方で19年の方と8年の方がいらっしゃるというのは、何か申請のタイミングというのは別々に出てくるというのが一般的なんでしょうか。それとも、一、二年の誤差はあつたにしても、できれば10年と決めているんだつたら11年とか、そういうふうに一化したほうが、規定として決まっているのであれば、そういうふうにしたほうがどうかと。そういう経緯といいますか、わからなくて申し上げているんですが、よろしければ教えてください。

○教育政策課教育政策係長

御提示はしていませんけれども、内規ということで、被表彰者に基づく選考基準というのをつくっております。それで、基本的には8年以上で表彰をします。ただ、退任後表彰という形をとっておりますので、現職の場合は退任されてからとなります。

市の表彰でも、駐在員さんとか民生委員さん、いろいろな特別職がおられますので、そちらのほうは在職でも8年で表彰を行うとされています。教育委員会のほうとしては退任されてからということで、先ほど19年とかあつたのがやめられた後にやるということでちょっと差がありますので、見直しをしなければいけないかなということで、今、検討をしている

ところです。

○職務代理者

一応退任を機として、このように表彰しているということです。よろしいでしょうか。

○C委員

はい。

○職務代理者

ほかにございませんか〔「なし」と声あり〕。

よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、異議なしと認めて、第17号議案は原案のとおりに可決いたしました。

では次に、協議事項でございますが、これはもう飛ばしていいですね。

3番目の報告事項でございます。

武雄市子どもの貧困対策会議委員の委嘱についてということです。教育政策課長お願いいたします。

○教育政策課長

23ページ、報告事項 ①武雄市子どもの貧困対策会議委員の委嘱について、議案書により説明。

○職務代理者

では、貧困対策会議委員の委嘱については、以上のような方々をお願いをしているということです。それから、実態調査について説明をいただきました。

協議ではありませんが、何か尋ねてみたいことありましたら、D委員さんどうぞ。

○D委員

先ほどのアンケート調査について、ちょっと御質問したいと思います。

児童・生徒用の「持っているものについて」という項目があるんですけど、これはどういった形、何を持っているかというのをアンケートされるんですか。ものというのは、何か限定してアンケートされるのでしょうか。

○副教育長

ものといっても、例えば自分だけの本を持っているかとか、机を持っているかとか、子どもの視点としてそういうものがあるかどうかというところが、家庭学習の環境として自分にとってであると認識しているかどうかというところを中心に聞くという形のイメージになります。だから、子ども部屋があるかというのも、親があると思っているわけじゃなくて、子どもがあると思っているかどうか、そういう観点です。そのあたりは、ほかの県で実際に子どもの実態調査をされているので、そういうものを参考にしています。

○D委員

そしたら、例えば子ども部屋はありますかという問いかけなんですか。

○副教育長

そうです。

○D委員

そういった形ですね。

○副教育長

はい。それで、「あります」と回答してもらいます。

○D委員

ただ何か、漠然と持っているものみたいな感じが、ちょっと大人でもわからないなと思ってですね。はい、わかりました。

○A委員

子どもの貧困対策会議の委員の委嘱ということですが、この対策会議は年何回ぐらい開かれる予定かということと、任期が計画策定終了までとなっておりますが、大体この計画というのはいつごろをめどに計画されているのかというのを教えていただきたいと思いますが。

○副教育長

貧困対策会議といっても、ここで計画を決めるというわけではなくて、意見を聞く場という形で設定しておりまして、決めるのはあくまで市として決めるという形になるんですけども、その中で3回程度を考えております。

計画のほうですけれども、予算との関係もありますので、1月前後を目途に調整していきたいと思っております。

○A委員

ありがとうございました。

○C委員

調査1の実施方法、無記名による実施、2及び3は児童・生徒と保護者をリンクということで、学校を通じて家庭に配付となっておりますが、例えば、小学5年生は多分いいと思うんですけども、中学2年生で、ちょっと親に言えないような悩みがあったりとかしたときに、結局、家庭を通じてその子どもの分も来ると。親に言えないような子どもが、もしいたら、そういう経緯というか、ルートというのは有用なのかなというのをちょっと思ったんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○副教育長

回収については、子どもたちには学校で回答して、その場で回収するという形をとります。保護者のほうも、子どもに見られたくないということもあると思うので、封筒とともに配って、封をしてもらって子どもに持ってきてもらうという形を考えているので、それぞれの回答はそれぞれが見ないようにという形の配慮はしようと思っております。

その上で、リンクの関係は無作為の番号により個人を特定せずに、何番の子と何番の親と

いう形で親子をつなげようと考えております。

○職務代理者

いいですか。はい、どうぞ、C委員さん。

○C委員

それともう1点。ひとり親家庭のアンケートの下のほうに、新事業の認知度などということですが、私もあんまりよく新事業等は知らないんですけれども、できればせつかくアンケートをお願いするので、例えば、こういう事業を武雄市としてやっているとか、県としてこういう事業がありますよとか、子どもたちに対するアンケートも、例えば悩み事があったらここに相談したらいいよとか、そういうアンケートだけじゃなくて、宣伝というか、市としての取り組み、行政としてのアプローチというの、そのアンケートとは別に、広告というか、認知してもらうためにアンケートに回答していただくついでに、それを宣伝するというのを一緒に同封するというか、行政としての取り組みをアウトプットするというのもいいのではないかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○教育政策課参事

こちらの新規事業の認知度のところなんですけど、28年度から新規事業でひとり親対策ということで3本の事業がありまして、1つは、資格取得のための受講費かテキスト代の補助制度の拡充というのが福祉課の分と、それから、住宅改修の補助ということで、ひとり親に貸す場合に大家さんに改修費を補助するというもの、それから3つ目に、ファミリーサポートセンターの費用を市がひとり親についてはさらに補助を行うというものでありまして、実は4月の段階で、全ひとり親家庭さんのほうにはファミサポの無料チケットまで含めて配付をいたしているところであります。

今回、新規事業についてチラシを配付したものの、どれくらいアンケートを通じて認知をされているのかというのを再度確認したいということで、今回項目のほうに上げさせていただいております。

○副教育長

これらにかかわらず、実際の事業の周知についてはちょっと考えていかなきゃいけないと思っております。今、市でやっているもの、県でやっているもの、国でやっているものと、それぞれあるので、例えば子どもの段階に応じて、全体としてこういうものがありますよというのを示せるような、総覧性のあるものをリーフレットという形でつくっていきたいと思っております。

ホームページにも、どこを見たらどんなものがあってというのがなかなか総覧的にはわかりにくいので、そういうところは何かしら、多分リンクを寄せ集めるという形にはなると思うんですけれども、ポータルサイトの的なものをちょっと考えていきたいなとは思っております。

○H委員

無記名ということで実施されるということですがけれども、例えば、答えにくいような設問もあるかと思うんですね。そういうのは飛ばしていいみたいな指示じゃないですがけれども、全部答えなければいけないと考えるのか、その辺、信頼性というか、全部答えたほうが、それだけ上がるから、傾向はわかると思うんですがけれども、中にはやっぱり答えたくないとか、そういうのがあるんじゃないかなと思うんですが、その辺の対策じゃないけど。

○副教育長

こういうアンケートは、どこまで答えてもらうかということと、回収率が低いと信頼性が下がるということがあって、これらの関係の兼ね合いがあるんですがけれども、今回ほかの自治体のもも参考にした上で、回答しなくてもよいとは明示しないつもりです。ただし、無記名で行いますので、できるだけ正直に書いてくださいという説明をしようと考えております。市や学校への信頼性があって、全部記名でも書いていただける方もいらっしゃると思うんですが、やっぱり厳しいからこそ書けないという方でも書けるような工夫を考えている状況です。

回答しなくてもよいと最初に書いてしまうことで、全部書かないという方が出てしまうのは避けたいと考えております。

○B委員

私、子どもの貧困は親の貧困だと常々考えているんですが、朝日公民館長をしているときに、私、毎週水曜日は公民館に行かないで地下足袋を履いて町内をくまなく歩いて、その中で、非常に地域が疲弊している中で、ひとり親家庭というのはほとんど地域とのかかわりが断絶されているんですね。もう隣近所との話し合いもないし、また、ほとんどが借家住まいですね。あるいは市営住宅、県営住宅あたりでの生活の中で、アンケートの実態では見えにくいところの、家庭の底辺が私は潜んでいると思っているんですよ。

その辺のところをどのように掘り起こしていくのか、それは非常に私は大事なところだなと思っているんですが、アンケートでは見えないところがあるんですね。その辺のところをどのように判断していくのか、非常に私は大事なことじゃないかなと思っているんですが、そういうところまで御検討いただければと思います。

○副教育長

その資料の調査③のところにあるんですがけれども、アンケートで必ずしも答えていただけないこともありますので、専門機関側、そこに一番近い接点の方々が把握しているところを伺いながら議論を深めていきたいと思っています。

○F委員

このアンケートは事前に予告をされるのでしょうか。どんなふうに、例えば子どもたちに、いつこのアンケート調査をしますよと予告をされるのか、それとも、突然というか、時間を

つくってアンケートの調査をされるのか、どちらかなと思ひまして。どんなふうには計画されているのか。

○副教育長

予告というのがどういふイメージのものなのかはわかりませんが、学校での実施を考えると、この時間に何をやるのかということ、事前に、前日の連絡でも入りますので、そういうのを予告に含めるのであれば、子どもたちへの予告はあることになります。市として大々的に、この日に何をやりますという形ではないと思ひております。学校の行事に合わせて、一番子どもたちが落ち着いて答えられる時間帯というのを考えていかなければいけないので、そこは学校にお願いをしたいと思ひております。

○F委員

アンケートの中に、感想だとか、大人に言いたいことだとか、少し考える時間があったら一晩考えながら、そういう時間があったてもいいのかなと考へたり、そういうことはなくても、そのときにこういうことを言いたいなと子どもが考へて記載する場合もあってもいいのかなと思ひてですね。そこら辺で、ふだん思っていることを突如に言えるかどうかというのをちょっと考へたりしたものですから。

○副教育長

この調査にかかわらず、子どもの生活アンケートみたいなものは持って帰らせるのは、そこまで多くないのではないかと思ひています。国の調査もその場で渡して、その場で回答して返してもらうという形です。実際に文として書かなきゃいけないものが多いものは、持って帰って書くことは考へられますが、より書きたいことが書けるかという、そうでもないと思ひており、回答する環境を学校でちゃんとつくってあげるほうが大事かなと考へています。

○F委員

はい、わかりました。

○G委員

アンケートという方法もいいのかと思ひますけれども、以前、子ども会議で貧困の問題を取り上げられたときに、私の周りにいるひとり親の女性の方に、どういふことを望みますかというふうには聞いたことがあったんですけれども、ひとり親の人ばかりの集まりをしてほしいということ言われたんですね。そして、そこでみんなと顔を合わせていろんな話をし、いろんな意見を言いたいというようなことを言われたことがありました。このことは市長さんにもちょっとお話をしたことがあったんですけれども、市長さんのほうからは、そういう場をつくっていただければ、私はどこにでも行ってお話を聞きますというふうには言われたことがあったんですね。で、私が聞いたのは3人だけだったので、その機会はまだ設けてはいないんですけれども、やっぱり生の声、ひとり親というのは、今、河内先生も言われた

ように、一人一人が孤立感を持っていると思うんですね。だから、やっぱり同じ立場の人とつながりたいという気持ちもあられるんじゃないだろうかというのと、一人一人にこういうふうにアンケートをして、もしこんなことを書いたらどう思われるだろうとか、何か気にされるようなこともあるのかもしれないなって、本当のことを洗いざらいアンケートに書かれることが本当にあるのかなというようなどころもありますので、何かもっと生の声を聞けるような場を設けていただければもっといいのかなと。会議の中で民生委員の代表の方とかスチューデント・サポート・フェイスの大庭先生とか、現場をよく知っていらっしゃる方も会議の中でいらっしゃるので、お話はあるかと思えますけれども、生の声を聞ける場というの、やっぱりあっていいんじゃないのかなというふうに私は思います。

○副教育長

この問題に接している方々の多様な意見を踏まえて議論したいと思っています。アンケートに正直に回答していただけるようにしていきますが、それ以外に個別の意見というのを聞く方法については是非も含めてよく検討したいと思っています。

○職務代理者

この子どもの貧困対策に対しては、いろいろな御意見をいただきました。いろいろな意見も出ましたので、それを参考にまた今後実態調査に取り組んでいただきたいと思っています。

1つだけお聞きしたいのは、この対策会議委員の方に、これは同じかなと思いつながら、もうここは済んだですよ。何か区長会長さんのような人が公民館長さんに大体かわるのかなとは思いつながらも、区長会長さんという方はどうかと思つたりもしておりましたけど。

というのは、私もほんの一部ですが、ひとり親家庭で、特に母親1人での子育てのときに、経済的にはまあ一応生活ができています。一番困るとは何やとて数名にちょっと聞いてみたいところが、1人だから地域の行事に参加できない。また、参加しようとするれば仕事を休まなければならない、これが一番負担ですということをおられました。B委員さんがおっしゃったように、地域との疎遠というものも1つにあるのかなと思つたりして、だから、ここには地域の方々の理解というの必要になってくるかなと。ああ、あそこは仕事に行っても、よかよか、仕事に行ってきたんさいというような寛容な接し方をするのも支援の1つじゃないかなと思つたりもしまして、それで、ちょっと区長会長さんなんかが入って委員さんになってもどうかと思つたりして、ちょっと提案しましたが、これは必ずしもではありませんので、参考意見に申し上げたいと思います。

では、この子どもの貧困対策についての議題はこれで打ち切りたいと思います。では、実態調査のほうどうぞよろしくお願ひいたします。

市立図書館からの選書についてでございます。

○教育政策課教育政策係長

23ページ、報告事項 ②市立図書館の選書について、平成28年9月 定例教育委員会報告

事項により説明。

○職務代理者

では、次の各課からの報告に行きたいと思います。

各課からの報告をお願いいたします。

○教育政策課長

25ページ～26ページ、1行事報告、2行事予定について、平成28年9月 定例教育委員会報告事項により説明。

○学校教育課長

27ページ、1行事報告、2行事予定について、平成28年9月 定例教育委員会報告事項により説明。

○スマイル学習課長

28ページ、1行事報告、2行事予定について、平成28年9月 定例教育委員会報告事項により説明。

○生涯学習課長

29ページ～30ページ、1行事報告、2行事予定について、平成28年9月 定例教育委員会報告事項により説明。

○文化課長

31ページ～32ページ、1行事報告、2行事予定について、平成28年9月 定例教育委員会報告事項により説明。

○図書館・歴史資料館長

33ページ～35ページ、1行事報告、2行事予定、職場体験・インターンシップ等受入分、図書館視察・取材対応分について、平成28年9月 定例教育委員会報告事項により説明。

○職務代理者

ありがとうございました。では、各課からの報告をいただきましたが、何かお尋ねになりたいこと、確認したいことはございませんか。

○D委員

27ページの10月15日土曜日の川登中学校の創立50周年記念式典と祝賀会についてなんですけれども、こちらのほうは、たしか随分前に御案内状が届いていたような気がするんですけども、この内容に関して、そのときのものを一応とってはいますが、それをそのまま、その後の招待状じゃないですけど、そういうのが来るのかどうかですね。たしか半年、大分前にいただいているので、何か記憶的にそこからまた変わっている部分もあるのかなって思って、再度またそういうのが来るのかどうかをお尋ねしたいなと思ひまして。

○学校教育課長

今のところその情報は持ち合わせておりません。一応出席かどうかのはがきは出してい

ただいているんじゃないかなと思いますけれども。

○D委員

でも、大分前ですよ。

○学校教育課長

大分前だったですね。

○D委員

だから、もう随分時がたって、出したのかというのも記憶にないので、何かそういったところをもう一度確認というか、していただきたいなと思っております。センチュリーホテルとかいうのを書いてあるんですけども、こういう祝賀会の御案内とかも、何か……

○学校教育課長

そのとき同時に封書で入っていたと。

○D委員

はい、ありましたね。記憶的にちょっとあやふやに、余りにも早い段階だったので、そういう、ちょっと内容の確認をできたらしたいなと思っております。もちろん出席はしたいと思っております。済みませんがよろしく願いいたします。

○学校教育課長

はい。ありがとうございます。

○職務代理者

ほかにございませんでしょうか。G委員さんどうぞ。

○G委員

何日か前の佐賀新聞に、佐賀の郷土の歴史を知っているかという調査があって、七賢人、そういうのとか知らない人が多いというのが載っていたんですけども、市民の方からも、子どもたちはこういう勉強をしているんですかというような声をよくいただくんですね。武雄鍋島の歴史のこととか、武雄の歴史のこととかですね。で、何年か前に、前の市長さんが多分就任されたすぐぐらいに、何か武雄の歴史の冊子みたいなのを編さんされていたのを偶然読んで、すごくその内容が素晴らしかったので、こういうものがあればいいなというようなことを思ったんです。何か子どもたちにもう少し郷土の歴史、たしか小学校の4年生か何かのときに、地域の文化財とかそういった調べ学習か何かというのがあるんですけども、もっと地域の歴史を学ぶような機会というのがもっとあればいいんじゃないのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○学校教育課長

ありがとうございます。御指摘のように、小学校3年生が地域の社会科の中で勉強をしていきます。そして、4年生、5年生、6年生は、学校によって、また、その年度によっても違うんですけども、さらに郷土のよさを調べようというようなところで、いろいろ自分た

ちで調べ学習を進めている学校もたくさんございます。

御船が丘小学校の例でいきますと、昨年度はそれで調べたものをJR武雄温泉駅の前に2週間ほど展示をして、武雄のほうにお見えになった観光客にPRをすとか、そういった活動は行っているところでございます。ただ、なかなかそこら辺のPRが十分に行き届いていないために、なかなか広く紹介ができていないのかなと思っております。また機会を見つけて、そういった取り組みの必要性も再度教育委員会のほうからも学校の先生方に啓発をして取り組んでいくように話していきたいというように思っております。

○G委員

ありがとうございました。

○職務代理人

それに関連して、そしたら、学校教育課長さん、今はどうなってますかね。以前は社会科の副読本「わたしたちの武雄市」、あれはまだつくってあるんですか。

○学校教育課長

定期的に更新をして、去年おとしだったですかね、また新たに更新をしてもらっております。

○職務代理人

そして、それを学校で使っておられるということですよ。

そしたら、各課からの報告の質問はもう打ち切りだと思います。

では、次回の開催ですが、10月24日15時からです。月曜日です。よろしいでしょうか〔「異議なし」の声あり〕。

では、その他で何か事務局からございますか。図書館・歴史資料館長さんどうぞ。

○図書館・歴史資料館長

別紙により、利用者アンケートの速報版を報告。

○職務代理人

ありがとうございました。

また委員さん方、もう一回十分お持ち帰りいただいて見直してみてください。そして、取り扱いにもここ1週間ばかり注意をしてくださいということです。いい運営ができていて、いい評価をもらっているようでございます。ありがとうございます。

○C委員

一つ追加でよろしいですか。

○職務代理人

これについての質問。C委員さんどうぞ。お尋ねになりたいということです。

○C委員

ちょっと今、ホームページのほう見させていただいているんですが、こういうアンケート

調査を外に発信するという機会は何かあるんですか。

○図書館・歴史資料館長

例年市長まで確認した後、報道機関に投げますので、その結果、主なものについては市のホームページを通じて出しているというのが状況でございます。

○C委員

今、図書館のやつを見ているんですけど、ちょっとよくわからなかったもので、市のホームページにあるということですね。

○図書館・歴史資料館長

ええ、市のホームページで。何か余りに、ここだけの話、やっぱり来館者のアンケートだから、ある程度高い数字が出るというのは当然で、余りにこればかり載せているとあれだから、報道機関に流した定期的なときだけはホームページを利用してこういう結果でしたというのを出して、毎年これ、新聞でまた取り上げていただいていますので、新聞等についてもまた掲載したりいたしますけれども、図書館自体のホームページでは今まで載せておりません。

○C委員

わかりました。

○職務代理者

そしたら、事務局からもうございませんか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、まだまだ10月、11月、いろいろな収穫の時期であるし、文化、教育、スポーツの面でも実りの時期でございます。どうぞ皆様方の御協力等をよろしくお願いいたします。

これで9月の定例教育委員会を終わりたいと思います。ありがとうございました。

午後4時36分 閉会